



長野県報

7月16日(木)
平成21年
(2009年)
第2083号

目次

規則

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則(人事委員会事務局) 1

告示

特定疾患治療研究事業実施要綱の一部改正(健康づくり支援課) 1

土壌汚染対策法に基づく特定有害物質によって汚染されている区域の指定(水大気環境課) 2

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室) 2

特定調達契約に係る一般競争入札(管財課) 2

一般競争入札(市町村課) 3

一般競争入札(住宅課) 4

一般競争入札(病院事業局) 5

一般競争入札(保健厚生課) 6

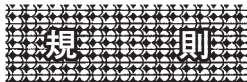
平成21年度長野県職員採用初級試験(高校卒業程度)、長野県市町村立小中学校栄養職員採用試験及び長野県市町村立小中学校事務職員採用試験の実施(人事委員会事務局) 7

平成21年度長野県警察職員採用初級試験(高校卒業程度)の実施(人事委員会事務局) 12

一般競争入札(3件)(高校教育課) 15

特定調達契約に係る落札者の決定(中南信運転免許センター) 17

正誤(障害福祉課) 17



職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成21年 7月16日

長野県人事委員会委員長 市村次夫

長野県人事委員会規則第9号

職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則

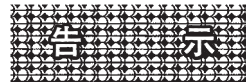
職員の勤務時間及び休暇等に関する規則(昭和27年長野県人事委員会規則第4号)の一部を次のように改正する。

第8条第1項の表の第1号中「又は」を「、」に、「遮断及び」を「遮断又は感染を防止するための協力、」に、「通行遮断」を「通行の制限又は遮断及び検疫法(昭和26年法律第201号)の規定による停留」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会事務局



長野県告示第404号

特定疾患治療研究事業実施要綱(昭和57年長野県告示第275号)の一部を次のように改正します。

平成21年 7月16日

長野県知事 村井仁

第7中「並びに」を「、」に改め、「できる書類」の次に「、保険証の写し、医療保険上の所得区分に関する情報を対象患者の加入する医療保険の保険者(後期高齢者医療広域連合を含む。以下「保険者」という。)が知事に情報提供することに同意する旨の書類(以下「同意書」という。)並びに保険者が対象患者の所得区分の認定を行うために必要な書類」を加える。

第8中「書類」の次に「(同意書を除く。)」を加える。

第9に次の1項を加える。

2 知事は、第7又は第8の規定による申請を受理したときは、当該申請に係る対象患者に適用される所得区分を把握するため、当該対象患者が加入する保険者に対して、同意書、所得区分の認定を行うために必要な書類等を添えて照会等を行い、前項の規定により交付する受給者証に、当該対象患者に適用される所得区分の

記載を行うものとする。

第10の見出し中「受給者証記載事項」を「受給者証記載事項等」に改め、同第10第1項中「特定疾患医療受給者証記載事項変更届」を「特定疾患医療受給者証記載事項等変更届」に改め、同第10第2項中「記載事項変更届」を「特定疾患医療受給者証記載事項等変更届」に改める。

第12中「ときは」を「場合は、契約医療機関等の変更又は追加のときを除き」に改める。

附 則

(適用期日)

1 この告示による改正後の特定疾患治療研究事業実施要綱(以下「改正後の要綱」という。)の規定は、平成21年5月1日(以下「適用日」という。)から適用する。

(経過措置)

2 改正後の要綱第8の規定により知事に提出する書類は、適用日以後の最初の更新申請に限り、改正後の要綱第8の規定にかかわらず、改正後の要綱第7に定める書類とする。

健康づくり支援課

長野県告示第405号

土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第5条第1項の規定により、特定有害物質によって汚染されている区域を次のとおり指定します。

平成21年7月16日

長野県知事 村 井 仁

1 指定する区域

岡谷市神明町3丁目830番6及び1032番1の一部

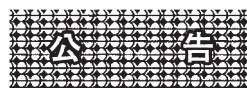
2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第18条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

シスー1, 2-ジクロロエチレン

トリクロロエチレン

六価クロム化合物

水大気環境課



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成21年7月16日

長野県知事 村 井 仁

1 申請のあった年月日

平成21年7月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人長野県NPOセンター

3 代表者の氏名

山 田 千代子

4 主たる事務所の所在地

長野市鶴賀緑町1104番地10

5 定款に記載された目的

この法人は、地域における民間非営利組織活動の発展を目指し、市民セクター自らの手による民間支援組織として、新たな市民社会の実現に向け、民間非営利組織が、地域や分野を越え幅広く活動するための基盤づくりを進めると共に、企業や、行政とのパートナーシップの形成を促進することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年7月16日

長野県知事 村 井 仁

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等

凍結防止剤散布車(3t 2.5立米 4輪駆動)4台

(2) 物品等の特質

調達物品説明書のとおり

(3) 納入期限

平成21年11月30日

(4) 納入場所

上田建設事務所(1台)、諏訪建設事務所(1台)、長野建設事務所(2台)

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。